

基山町議会
議長 品川義則様

総務文教常任委員会
委員長 栗野久明

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 消防行政について (令和元年10月30日)
(鳥栖・三養基地区消防事務組合への視察研修)

2 調査結果

鳥栖・三養基地区消防事務組合は昭和47年一部事務組合として発足し、現在1市3町(鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町)で構成され、管轄区域には人口126,042人、51,283世帯がある。管轄区域内には消防本部・鳥栖消防署(鳥栖市)、西消防署(みやき町・上峰町)、鳥栖消防署基山分署(基山町)があり、職員数148人で消防・救急業務を遂行している。平成30年度消防事務組合一般会計決算額は、14億4,680万2千円である。

当消防事務組合は消防組織法に基づいて、「安心・安全な地域の創造」という基本理念のもとに運営されている。行動指針では、1. 消防組織・施設の充実、2. 火災予防の推進、3. 防災体制の強化が掲げられており、資料をもとに、内容について詳細な説明を受けた。

多発する近年の大雨(台風)や地震による災害に対しては、発災地のみでは対応できない。そこで、消防組織法に基づき県内はもとより、福岡佐賀県境隣接常備消防相互応援協定や久留米広域消防本部との常備消防相互応援協定を締結している。

また、近年では平成29年7月九州北部豪雨、令和元年8月佐賀県西部大雨等では、応援出動を行ったとの説明があった。

次に、高機能消防指令センターで説明を受けた。管轄市町全域がコンピューター

で統括・制御され、通報等にあたっては迅速に対応できる体制が整っていた。119番通報受信件数はここ数年7,000件台で推移していたが、平成30年は8,390件と増加した。そのうち、救急に関する通報が多くなっているとの説明を受けた。

その後、消防車両・特殊車両・救急車等の装備や機能について、説明を受けた。

当委員会としては、近年の豪雨災害等の甚大な被害に対して、これまで以上に消防本部・消防団・各自治体の連携が重要だと認識した。

さらに、地域では自主防災組織が各々防災訓練や勉強会に取り組んでいるが、専門家の知識を学ぶため、研修会等の企画があった場合は要請に応じ、参画してもらうよう要望した。